

令和5年6月栄町教育委員会会議定例会議事録

期日 令和5年6月28日（水）開会：午後2時00分 閉会：午後3時09分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤 ヶ 崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 從
委 員	石 川 京 子
委 員	濱 田 香 奈

説明のため出席した職員

教育次長	勝 田 博 之
教育課長	西 宮 信 吾
生涯学習課長	稲 葉 正 和
学校給食センター所長	由 井 茂

職務のため出席した職員

教育課課長補佐（書記、議事録）	大 木 正 義
-----------------	---------

傍聴人：1人

1 教育長開会宣言

2 議事の進行

中島 宣行委員（教育長職務代理者）

3 署名委員の指名

大久保 雅從委員

4 会期

本日1日限り

令和5年 6月 「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
5	26	金	役場	会議	政策会議に参加しました。
	27	土	千葉市	総会	千葉県教職員組合定期大会に県町村教育長会として臨場しました。
	29	月	役場	会議	海外派遣実行委員会に参加しました。
			千葉市	会議	県入試改善対策会議に参加しました。
	30	火	成田市	視察	印旛郡市小学校陸上競技大会の応援に出向きました。
6	1	木	役場	朝礼・課長会	6月の町長訓示後、課長会議に参加しました。
			ふれプラ	研修会	酒々井・栄管理運営研修会に参加しました。
	2	金	役場	防災対策会議	大雨による防災対策会議に参加しました。
	3	土	役場	防災対策会議	大雨による防災対策会議に参加しました。
	6	火	議場	町議会	令和5年第2回定例議会が開会しました。
			栄中	会議	6月の校長会議を開催しました。
	7	水	栄中	会議	海外派遣説明会に参加しました。
			役場	挨拶	町教職員組合役員が来庁され就任の挨拶を受けました。
	10	土	金田屋	協会旗 御披露目会	栄体育協会から栄スポーツ協会への名称変更に伴い、協会旗を新調した御披露目会に参加しました。
	13	火	安食小	視察	運動会並びに屋上排水の視察に行ってきました。
	14	水	議場	町議会	一般質問がありました。
			議場	町議会	一般質問がありました。
	15	木	八千代市	家庭訪問	お休みしている職員のお見舞いに伺いました。
			議場	町議会	議案が議決され閉会となりました。
	16	金	議場	町議会	議案が議決され閉会となりました。
	17	土	ふれプラ	式典	布鎌小学校創立150周年記念式典に臨場しました。
	20	火	役場	会議	教頭会議を開催しました。
	21	水	役場	会議	教育委員会内課長会議を開催しました。
24	土	千葉市	会議	教育22団体による県知事への要望会議に参加しました。	
26	月	千葉市	会議	県町村教育長会理事会を開催しました。	
27	火	役場	会議	政策会議に参加しました。	
28	水	役場	定例会	6月定例会を開催します。	

5 教育委員の活動報告

藤ヶ崎教育長：

先月の定例会から本日までの活動報告をいたします。

5月26日、加須市での関東大会へは給食センター建設関連の議会対応により参加できず申し訳ありませんでした。遠路、お疲れさまでございました。

翌27日、都市教育長会の東金市、千教連の流山市とともに、町村教育長会として、千葉県教職員組合定期大会に参加し、お祝いを述べてきました。

29日、海外派遣実行委員会に参加しまして、14名の候補者を決定しました。5月8日からの入国制限の撤廃を受け、追加され合計54名の応募者がありました。作文については、「海外派遣を通して、どのように町に貢献していこうと考えているか」を応募者名は秘匿し厳正に整えて、次長、教育課長、私の3名で採点し、また動画撮影による「海外派遣の志望理由と意気込み」を2名の指導主事が採点し、合計点にて選出しました。

30日、小学生の郡陸上大会の応援に行ってきました。入賞者は、6年男子走り幅跳び3位の竜角寺台小南颯太君、5年女子走り高跳び4位の布鎌小学校守谷椋さんの二人でした。

3日、大雨による防災対策会議に次長とともに参加しました。当日、始球式を頼まれていた町PTAバレーボール大会は延期されました。その後、給食センター建設用地を視察したところ、自然の貯留施設となっている田んぼ以外には、浸水はありませんでした。帰りがけに、布鎌小近くを通ったところ、田んぼの畔を超える冠水は見られませんでした。稲は冠水していました。

6日、校長会議を開催しました。4年ぶりに学校を会場としたところです。廊下にたむろするような生徒並びに服装が乱れた生徒もなく、全員、授業に集中していました。

7日、海外派遣生徒と保護者への説明会に参加しました。その後、町教職員組合の役員2名が来庁し就任の挨拶を受けました。

10日、東京オリンピック前に、国が「日本体育協会」から「日本スポーツ協会」へと名称変更したことに伴い、漸く印旛郡市内もスポーツ協会、町教委も名称変更したことから、旗を新調しお披露目をしたところです。

14日、15日と9名の議員による行政側への一般質問があり、教育委員会からも答弁しました。

私には、高萩議員からの再質問で「教育長として給食センターを候補地2の場所で、盛り土設計をしてまで、拘る理由はなにか」と質問されました。そこで、「これまで、縷々担当課長から答弁してきたとおりでありますが、今年6月7日には、政府が**骨太の方針の原案**を発表しました。それによりますと、「新たに『子ども・子育て政策』を**最も有効な未来への投資**」と位置づけたとの報道があります。そこで遡りますが、令和2年6月議会にて議案第14号「土地の取得について」12名の皆様のご起立からなる

賛成の議決をいただきました。そのうえで、地教行法第28条「地方公共団体の長は、教育財産を取得したときは、すみやかに教育委員会に引き継がなければならない。」に基づき、加えて町議会の議決に沿う形で、「最も有効な未来への投資」として給食センターの建設を進めてまいる所存です。」と答弁しました。

翌日、岡本議員からは「3mの盛り土をしてでも給食センターの立地を浸水区域に拘ろうとする町長のお考えについては、これまでも多くの議員がその理由について説明を求めてきましたが、いまだ納得のいく回答は得られていません。町民からも「こんなことを許しては栄町民の恥だ」というような意見まで聞こえておりますので、数億円もの追加費用を投じてでも浸水地域への立地に拘る理由をご説明ください」との質問がありました。

私からは、候補地3か所を提示し「用地選定検討委員会」に諮り、現地調査と2回の会議の上、答申をいただき、その後、給食センター運営協議会に諮り建議をいただき、教育委員会会議に議案として提出し議決を得た上で、町長に報告したこと。いずれも令和元年9月5日の台風15号「房総半島台風」を経験された以後の各種会議であること、特に「用地選定検討委員会」ではハザードマップを持参し参考の上での答申だったことを答弁しました。

さらに、通告にない再質問が続きました。そこで、持参した町のハザードマップを提示し、平成30年3月に自治会を通じて配布されたハザードマップであることから、議員の皆様も既に1年の周知熟読期間を経た上での令和2年6月12日の町議会であったと認識している。その場合は、12名の賛成と1名の反対で、賛成多数として最終決定された案件であるので、行政委員会としての教育委員会は、議会の議決に従うしかない、議会の議決を覆す行為は越権行為と考える。」と、答弁しました。

この時の議会は、町議会議員選挙後、初の議会でありました。別紙「令和2年度第2回栄町議会定例会」の議事録では、6月2日の開会日に議案第14号として、磯岡課長から提案理由を含めて説明しまして、議案調査を各議員が10日間かけた後の6月12日に、質疑・討論する場を設けた上での町会議員による議決でありました。この時、大塚議員だけが質疑されて、ほかの議員さんからの質疑はなし、その後の討論は誰も手を挙げず、その後、議決となり、議員さん自身の意思によって起立し賛成された議員さんが12名、反対の意思を示され座ったままの議員さんが大塚議員さんだったことが、記録として残され、その議事録に対して、議長、署名議員の計3名の、町民から正当に選挙された議員さんが正しいと証明して署名されたものですから間違いはないはずです。

なお、6月2日、6月12日の両日ともに、出席議員14名が参加され、一年前に発行されていた「ハザードマップ」関連について、一言も触れられておりませんでしたことを敢えて申し添えます。私のこの発言も教育委員会の議事録として公表し、説明責任を果たしてまいりたいと考えます。今議会の答弁については、私サイドでの報告ですので、一方的となってまいりますので、9月議会前には、町議会の議事録と

して公表されますので、お確かめください。

その他6月議会の答弁内容については、後ほど、関係課長から報告いたします。

続きまして、17日、皆様と一緒に、布鎌小学校創立150周年記念式典に参加しました。大久保委員さんをはじめとした実行委員の皆さんのお力により、素晴らしい式典となりました。大久保委員さん、ありがとうございました。

以上が活動報告です。この後、報告2件、議案1件を上程しています。よろしくご審議願います。

大久保委員：

今教育長からありました、17日の土曜日布鎌小学校創立150周年記念式典がふれあいプラザさかえで盛大に行われ、特に子供中心に企画運営を学校の先生方、本当によくやっていただきました。また、地域の実行委員もみんなで一体となってやりまして、群読とかで子供たちが歴史を非常にうまく大きな声でみんなで発表し、他の人も非常に感動していました。私も母校が150周年を迎えたということで、本当に嬉しい思いです。200周年目指してみんなで頑張ろう、と実行委員が言っていたが、ほとんどいないと思います。本当にありがとうございました。以上です。

石川委員：

5月27日、今年度第1回目となる、わくドラ小学生の部を参観しました。毎年ご協力くださる地域のボランティアの皆さまと、連携を取りながら沢山の学生ボランティアさんがいきいきと活動されていました。教わる児童の皆さんも、教える学生の皆さんも、楽しく課題に取り組んでいる様子が伺えました。

6月13日、安食小学校の運動会を参観しました。朝曇り空も、開会式には青空が見えて、児童の皆さんは元気いっぱい笑顔いっぱいで、とても楽しそうでした。そして、競技に応援に精一杯取り組み、観ていて清々しかったです。

6月17日、布鎌小学校150周年記念式典は、内容、運営全てにおいて素晴らしく、深く感動し、その場にいられたことを幸せに思いました。

6月24日、のらりくらりウォーキングに参加しました。ドラムの里前広場を出発地として、龍角寺の七不思議をめぐるしました。ウォークの最後には風土記の丘資料館での展示説明もあり、盛沢山の3時間でした。以上です。

濱田委員：

6月13日、安食小学校の運動会を参観しました。コロナ禍では応援合戦も距離を

気にしたり、応援団しか声を出せなかったりしましたが、今年度は競技中も元気な応援が聞けて、久しぶりの大変賑やかな運動会でした。

6月17日、私も布鎌小学校の150周年記念式典に参列しました。子供たちの堂々とした発表や、声楽家の方と子供たちとの合唱等、ホール全体で楽しませていただきました。とても盛大な式典で準備等大変だったかと思いますが、参列させていただきとても嬉しく思います。ありがとうございました。

6月18日、子育て世代のみらいを守る会のWEBセミナーに参加しました。今の我が家の家計や、将来の生活を守るために何をしなければいけないかを見直すとてもよい機会になりましたし、大変勉強になりました。以上です。

中島委員：

私も13日、安食小学校の運動会、久々に参観させていただきました。少し天気が心配だったのですが、だんだん晴れて来て、途中から晴れ間も見えてよかったなと思いました。

17日のふれあいプラザさかえでの布鎌小学校150周年の記念式典、本当に感動いたしました。日本に数多くある小学校の中で、あれだけの大きな木が校庭にあるのは、結構珍しいところだと思います。もし機会がありましたら、今何校くらい校庭の真ん中に木があって、休んでいるのかというのを調べておいてもらえればなと思いました。以上です。

報告第1号 夏期心理リハビリテーション研修会の後援承認について

報告第2号 第18回夏休みエコ絵画コンクール後援承認について

勝田教育次長：

それでは、報告第1号についてご説明いたします。

令和5年6月5日付けで千葉県心理リハビリテーション連絡会会長飯嶋正博（順天堂大学准教授）氏より「夏期心理リハビリテーション研修会」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、現在、特別支援学校及び学級を始めとする教育現場だけではなく、さまざまな臨床場面で取り入れられている心理リハビリテーション（動作法）を、広く教職員等に習得する機会を提供するものです。

会場及び日程は、習志野市菊田公民館で令和5年7月22日、富里中央公民館で28日から30日の他、3会場にて行われるものです。

参加予定者数は、講師として1から3名、研修者（教職員等）として、10から30名、参加の方式は事前申込み制となっています。

行事の後援者として、千葉県教育委員会、千葉県内市町村教育委員会を予定しています。

次に、報告第2号についてご説明いたします。

令和5年6月6日付けで、千葉テレビ放送株式会社 代表取締役社長 青柳洋治氏より「第18回夏休みエコ絵画コンクール」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、千葉県が進める「環境学習基本方針」の趣旨に基づき、楽しい発想を持つ小学生に、環境に対する興味を深めてもらうことを目的として、「未来のごみ箱」をテーマとした絵画を募集し、これを通じ、豊かな千葉の自然を守っていく姿勢を醸成するものです。

会場及び日程、作品募集期間ですが、7月1日から9月15日まで作品募集を行い、展示は、11月27日から12月3日までの間、千葉県立美術館第5展示室で行い、表彰式は12月2日千葉県立美術館講堂で行われるものです。

参加予定者数及び参加の方法は、千葉県内の小学生で、学校、団体又は個人単位で定められた期間に郵送にて応募するものです。

行事の共催者として、一般財団法人千葉県環境財団、後援者として、環境省関東地方環境事務所、千葉県、県内全教育委員会等を予定しています。

報告第1号および第2号につきましては、共催及び後援規程の趣旨に沿ったものがありますことから、教育長が専決処分したものでございます。

以上よろしく願いいたします。

《質疑》

なし。

《審議結果》

承認

議案第1号 令和5年度準要保護生徒の認定変更について

秘密会

《審議結果》

承認

6 各課等の報告について

勝田教育次長：

私からは、令和5年7月教育委員会行事予定表に沿い、ご説明させていただきます。

7月1日、第74回印旛郡市民スポーツ大会総合開会式が、白井市文化会館大ホールで行われます。こちらにつきましては、のちほど生涯学習課長よりご説明があるか

と思います。

12日、教育委員会の勉強会が予定されております。19日、教育委員会内の課長会議を予定しております。26日、教育委員会会議定例会を予定しております。なお8月の教育委員会内の課長会議及び定例会の予定は下段の通りとなっておりますので、ご確認ください。

私からはもう一件、「令和5年6月教育委員会会議定例会、6月議会一般質問について」という資料が添付されておりますが、こちらにつきましては各課の課長からの報告が終わりましたら、私からご説明させていただきます。以上でございます。

西宮教育課長：

お手元に配布させていただきました資料をご覧ください。

6月9日、竜角寺台小学校にて、高雄市鳳山區中正國民小學（たかおしほうざんくちゅうせいこくみんしょうがっこう）の児童13名と校長先生及び学校の先生、保護者計29名が来日して、国際交流の事業を行いました。その内容について、北総読売新聞の総合版6月23日発行のものと、広報さかえの7月号に掲載されます。上段は北総読売総合版で、下の方は広報さかえの記事になっております。子供たち、非常に楽しそうに交流していましたが、指導主事と三人で様子を見に行きました。

続きまして、先ほど皆様からもご報告がありました、布鎌小学校150周年記念式典、6月17日にふれあいプラザさかえ文化ホールで行われたものについて、広報さかえの方で大きく取り上げられております。次のページをご覧ください。表紙の部分、全体での児童発表と、資料2の方はその内容について。この中身についてですが、最終校正の原稿なので、一部誤字がありますが、ほぼこの形で広報さかえの方に載ることになっておりますので、ご覧いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、第2回定例議会の中で追加補正ということでありましたので、ご報告をさせていただきます。小中学校の感染症対策費用ということで、国の方から感染症の予防のためにということで、補助金の方が下りてくることになりましたので、そちらの方の補正を計上させていただきました。4月に入ってから、計画書の方を県を通して文部科学省に提出したもので、ちょうど6月7日付けで千葉県教育委員会の方から内定通知が下りてきましたので、議会が始まってすぐだったので、学校の方ですぐ物品を購入して対応していきたいということから、補正予算を追加計上で上げさせていただきました。小学校については90万円、中学校について135万円の半分が国の方から、残り半分は町の方から補助をしていただくことになっております。購入物品としては、感染症対策の予防に関するもの、特に空気循環に関わるものという事で、物品購入としてはサーキュレーター、CO2モニター、空気清浄機等を購入する予定でいます。あと消耗品として

は、引き続きまして、消毒等を徹底していくということで、購入することになって
います。既にそれぞれの学校から発注し、納品される予定になっております。
以上でございます。

稲葉生涯学習課長：

それでは、生涯学習課からの「報告事項」になります。

始めに、7月開催事業案内になります。

1日、第74回印旛郡市民スポーツ大会総合開会式が、白井市文化会館で行われま
す。また、第2回いきいき子育てスクールを、ふれあいプラザさかえにて実施しま
す。右上に記載の、別添「生涯学習課」がチラシとなります。「第2回I I K S 子育
てのお知らせ。小中学生のゲーム依存予防」という形で実施します。10時から12時、
ふれあいプラザさかえ3階大会議室で行われ、講師にはNPO法人企画教育研究会、
竹内正樹先生をお招きして実施する、という形になっておりますので、もし時間があ
ればご参加ください。

6日、安食小学校放課後ふれあい教室を、安食小学校体育館にて実施します。

8日、郡市民大会（ソフトボール男女）が、水と緑の運動広場を会場に実施しま
す。こちらは、栄町担当の協議となっていて、男子が多目的広場、女子が本球場とい
うところで実施される予定です。また、いきいき塾さかえ（ゆかた着付け教室）を、
ふれあいプラザさかえにて実施します。

9日、郡市民大会（ソフトボール男女）が、水と緑の運動広場を会場に実施しま
す。

13日、布鎌小学校放課後ふれあい教室を、布鎌小学校体育館にて実施します。

15日、国史跡環境整備として岩屋古墳の環境整備を実施します。

16日、郡市民大会（相撲）を予定していましたが、参加者無しとして、中止とな
っております。

22日、ドラム自然楽校として畑作体験を、布鎌地区（脇川）にて実施します。

26日、いきいき塾さかえ（キッズ陶芸教室）を、ふれあいプラザさかえにて実施
します。

31日、町民プール一般開放の事前点検を、竜角寺台プールにて実施します。

次に、図書室購入図書（6月分）になります。一般書27冊、児童書17冊、雑誌
2冊となっております。

次に、別添「生涯学習課1」になりますが、令和4年度ふれあいプラザさかえ利用
状況（別紙生涯学習課1参照）になります。

令和4年度については、センターで104,133人、文化ホールで21,844人、
悠遊亭で759人、図書室で17,324人、キッズランドで4,353人、合計で1
48,413人となっております。昨年度より若干少なくなっております。なお、ワク
チン接種による文化ホールと悠遊亭の利用制限がありました。また、ワクチン接種の
来館者が利用人数に換算されています。更に、各部屋ごとの延べ人数の為、ホールと

展示ロビーにダブルカウントとしています。

次に、町民プール一般開放になりますが、8月1日から20日の20日間で、管理業務委託により実施します。気軽に楽しくできるスポーツであり、健康づくりにもなるため、子供から大人まで利用していただきたいと思います。

次に、別添「生涯学習課2」になりますが、第9回さかえ市民ミュージカル公演になります。主催は、さかえ市民ミュージカルの会で、さかえまち昔話「布鎌惣社水神伝説」、白馬に乗った女神様と題して実施します。日時は、8月6日、昼の部が12時30分開場、13時開演。夜の部が16時30分開場、17時開演となります。前売券については、小・中学生が500円、一般が1,500円で、当日券は200円増しとなり、障害者割引があります。なお、全席自由となっております。また、チケットについては、ふれあいプラザさかえなどで、6月15日から販売しています。4年ぶりの公演となりますので、ぜひお買い求めのうえ、ご覧いただきたいと思います。

次に、別添「生涯学習課3」になりますが、龍夢サマーコンサートになります。こちらは、第3回目となり、栄町吹奏楽団ドラムウィンドアンサンブルによるコンサートとなります。日時は、8月13日の13時30分開場、14時開演となり、入場は無料となっております。こちらは、芸術文化公演の鑑賞機会となりますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

次に、別添「生涯学習課4」になりますが、その他になります。

まず、「令和4年度 国指定史跡環境整備実績」になりますが、昨年度は、年22回の環境整備を実施し、延べ100人の方々の協力が得られました。

次に、「龍角寺特別ガイド（千葉県誕生150周年記念）」になりますが、6月15日に龍角寺で実施しました。

ボランティアガイドとしては6名で、青木さん、馬場さん、荒木さん、久保田さん、鈴木さん、吉村さんにより実施し、来訪者については、28人となっております。

次に、別添「生涯学習課5」になりますが、「ちば文化資産の追加選定について」になります。2枚、後ろになります。千葉県誕生150周年を記念して千葉県文化資産が39件追加選定されました。栄町からは、4件が追加されたものです。

選定済みであった、千葉県立房総のむら、印旛沼と周辺の里山景観につづき、安食の西の市、布鎌惣社水神社の奉納相撲と水塚のある景観、印旛沼龍神伝説を伝える三寺、龍角寺古墳群・岩屋古墳が追加となったものです。今後も、これらちば文化資産を含め町の文化財等の保護や活用に努め、次世代に継承していきたいと思います。

次に、「ドラム自然楽校（田植え）体験」になりますが、町長、教育長や参加者43名により、5月21日に、房総のむら下総の農家の水田にて実施しました。当日は晴天に恵まれ、皆さん楽しく体験していました。

次に、同じく「ドラム自然楽校」になりますが、6月3日の長門川探検については、台風2号の影響により雨天中止としております。また、先日6月24日に、デイキャンプを成田市にある坂田ヶ池総合公園にて実施しました。小学校5,6年生を対象とし

11名が参加し、レクやカレー作りを楽しんでいました。

次に、「スポーツ協会旗が完成」になりますが、令和5年4月1日から栄町体育協会が『栄町スポーツ協会』へ名称変更したことに伴い、協会旗を新規に作成したものとなります。

次に、「ひょうたんランプの寄贈」になりますが、5月30日に、丸井隆夫氏、安食台4丁目在住の方より寄贈されました。独学で趣味として作成されたそうです。展示については、ふれあいプラザさかえロビーで行っているもので、機会がありましたら、ご覧いただきたいと思えます。

次に、「栄町に伝わる龍角寺の七不思議ウォーキング」になりますが、6月24日に、18名の参加者のもと、多くのボランティアスタッフの協力により実施されました。ボランティアガイドの皆様の熱心な説明により、龍角寺周辺を歩きながら町の歴史や文化財をPRしております。

次に、「体力測定会」になりますが、6月25日に実施予定であった本事業については、参加者少数（2名申込みで、1名がキャンセル）のため中止しております。

次に、「PTAバレー県大会出場」になりますが、6月17日に開催された「第41回印旛郡市PTAバレーボール大会」で、安食台小・栄中の混合チームが、栄町代表として出場し、見事準優勝に輝きました。これにより、11月に行われる県大会に出場することになりました。

次に、「第43回千葉県スポーツ少年団ミニバスケットボール大会優勝」になりますが、絆MBCについては、6月11日の布鎌小学校体育館で行われた予選会を勝ち抜き、6月17、18日に南房総市 富浦体育館で行われた県の決勝トーナメントに出場し、見事優勝したものです。

なお、千葉県代表として7月28日から30日まで、東京都八王子市で行われる、「第42回関東ブロックスポーツ少年団 競技別交流大会・女子バスケットボールの部」に出場します。

次に、「郡市民の応援日程」になります。別添「生涯学習課6」は参考としてください。

7月1日に総合開会式を実施し、同日に各種目の対戦が決定する予定となっております。これを踏まえ、教育委員の皆様とともに、選手への激励に伺いたいと考えております。現時点での応援日程（案）としまして、応援予定日を令和5年7月9日（日）の1日とし、ソフトボール（男女）、ソフトテニス（男女）、サッカー、卓球、軟式野球を予定しています。なお、時間や集合場所については、後日、個別にご連絡させていただきます。

次に、「災害時のふれあいプラザさかえの対応について」になりますが、ふれあいプラザさかえの「ふれあいセンター」と「悠遊亭」については、栄町の避難所として重要な拠点となっております。近年では予想もつかない災害が各地で発生し、大きな被害をもたらされており、避難所の開設も頻繁になってきています。栄町でも同様に

対応しているところです。このことから、ふれあいプラザさかえにおいても、災害優先の取り組みを実施することで、町の関係部署と進めているところでございます。具体的には、避難所が開設された場合においては、災害対応や避難所対応を優先にし「ふれあいプラザさかえ」や「町民体育館」を臨時休館とするものです。この様に災害優先とし、避難所へ移行する形となりますので、委員の皆様のご理解をお願いいたします。

長くなりましたが、以上報告といたします。

由井給食センター所長：

給食センターよりご報告をいたします。

7月の献立表をご覧ください。7月は、3日から19日まで全体で12回給食を提供いたします。7月の特別メニューは7月7日が七夕なので七夕にちなんだ給食を提供します。

1学期は7月で終了します。6月、7月は細菌が増殖する季節ですので、食中毒などの事故を起こさないよう、また、調理員が熱中症にかからないよう気をつけ、安心安全な給食が提供できるよう普段より特に注意しながら業務を実施していきます。

給食センターからは以上です。

《質疑》

なし

7 その他

勝田教育次長：

私から6月の一般質問の案件につきましてご説明をさせていただければと思います。6月一般質問につきましては、6名の議員さんより教育委員会に関する質問をいただいております。特に給食センターの建設絡みにつきましては、来月予定されております勉強会の際に、事務局を通して作成した抜粋的な会議録を用いて詳しくはご説明させていただきたいと思いますが、本日は概要でご説明させていただきます。

まず松島議員からは、『給食センターの建設について』ということで、これは大規模水害の対応に絡んだ質問になっております。「盛り土までして予定地に拘るのか。今後納得のいく説明をお願いしたい。」ということで、これについては教育委員会としては、あそこに選定した経緯について、用地選定検討委員会で議論された内容、それから、あそこが国交省のハザードマップガイドラインになっていることを踏まえた対応について、ご説明させていただいております。

もう一点につきましては、昨今ニュースでよく見られます、生成AIについてということで、こちらは町長部局の考え方と、教育委員会部局の考え方それぞれについて

質問が出ています。

西宮教育課長：

生成A Iについては、町としては国と県のガイドラインの動向を見守りたいということと、子供たちが高度な生成A I等のもので使えるような基礎学力と思考力、判断力の定着を図る学習活動を続けていく、と答弁をさせていただきました。以上です。

勝田教育次長：

続きまして、高萩議員からは学校給食センター建替えについてということで、質問の要旨としましては、「盛り土に要する経費について、最小限に抑える必要があると思いますが、何か考えはあるのでしょうか。」というご質問をいただいております。こちら盛り土に要する経費につきましては、国の方の建設残土を無償でいただくような形で調整していることで、盛り土に関わる造成費用については抑制に努める対応をしていますよ、ということをご説明しております。2番目の「給食センターをふれあいプラザさかえの周辺に建設することは賛成ですが、事業費が2度にわたって増額になっています。さらに20億円を超える事業費は決して安価なものではなく、高額と言わざるをえません。そこで事業費を最小限に抑えることは必須だと思いますが、何か考えていますか。」ということでご質問をいただいております。最初に町議会に対しては、概算で、他の事例を元に、例えば建設面積に対していくら位だから、今度面積がいくら位だから、いくらにしましょう、みたいな形で概算金額を言っています。積算している訳ではありません。当時はまだコロナですとか、ウクライナの問題で物価高騰する前の金額でした。その金額で一度お話をさせていただいて、その後に基本設計を経て、今の給食センターでは手狭な部分がありますので、延床面積を若干増やすことを検討しました。その関係で、こちらの方も、その建設面積に対して、また部材が上がっている関係もあって、建設費用が上がったというような説明を議会にしております。こちらについても、まだ概算でご説明している費用で、多くの町民のみなさんにはまだ詳しく積算した訳ではないので、議員さんに今後こういう形で進めますよ、というご理解をいただくための段階の金額を出させていただきました。それから、3回ということで、もう一度変えているんですが、それは盛り土をすることでどのくらい費用が高まりますよと、仮に今盛り土をするためには建設残土でお金がかからないようにしますよ、とお話しましたが、その他に盛り土をすることで増える金額というのは、盛り土する高さが2メートルから3メートルくらいあるんですが、その3メートルくらい深く杭を打つくらいですよ、という話をさせていただいております。盛り土をしてもしなくても、建設の上物の費用というのは基本的に変わらないので、盛り土することで変わるのそこですよ、という話をさせていただきました。経費を安くあげるとは必須だけど、ということで他の色々な自治体さんで行われています、多機能型給食センターの検討ですとか、契約の仕方による金額がどのように落ちるの

かという検討だとか、そういうことを今しておりますよ、ということでご説明させていただいております。主にはそのような形とですね、あと勉強会の時には詳しく町長のお考えや、教育長のお考えも会議録に載せて、みなさんにご説明させていただきますので、その際にまた詳しくご説明できればと思っております。

もう一点高萩委員からあったのは、現在の給食センターはどの程度稼働が可能か、ということで、そちらにつきましては給食センターの所長から。

由井給食センター所長：

私の方からご報告いたします。「学校給食センターは、昭和62年2月に完成され、共用開始36年が経過していることから、建物本体、給排水設備、電気設備、ボイラー配管などの設備が老朽化しています。また、調理場内の厨房機器類に関しましては、平成13年に食器洗浄機など調理機器の一斉更新を行い、21年が経過しております。今後更に老朽化が進行していきませんが、建物本体につきまして今すぐに使用することができなくなるということはありませんけれども、設備や調理機器等につきましては、日々の点検を行い、必要な修繕箇所につきましては早期発見し、早めの部品交換や、場合によっては更新するなど、欠食が生じないよう適切な管理に努めていることとしております。」というような答弁を行いまして、その後再質問が3つありました。

勝田教育次長：

この案件も詳しくは勉強会の際に給食センター絡みでさせていただければと思いません。

もう一問高萩議員からございましたのは、中学生や小学生の不登校の現状と対策について質問がありました。

西宮教育課長：

質問の要旨としては、「6年前からの栄町の不登校の原因と、そのどのような事が主な原因かということと、学校が行きたくない場所になっているのはどうしてか、という教育委員会の見解を求められました。」再質問、再々質問という中で高萩議員からは、全国的にも栄町的にも不登校が増加していることを危惧されていること、ということと、あとは学校が居場所にして欲しい、というところを熱く語られたのかなというふうに私は捉えました。答弁としましては、「確かに令和3年、令和4年、不登校、長欠者の方は増えています。文部科学省の方からは、コロナが原因の一因と考えられるというような発表があったが、それはどうか、ということがありましたが、それも一因ではあるけれども、不登校、長欠については個々の、それぞれの要因が大きく違いますので、丁寧に、一人一人に対応していくということを、教育委員会ではしています。」ということと、「学校の方では、学校が楽しい、学校に行きたいというふうになるように、わかる授業作りをこれからも進めていくということで、子供たちの不登校対策を

していく」ということをお話させていただきました。以上です。

勝田教育次長：

続きまして、早川議員からですが、早川議員からは熱中症対策推進について、ということでご質問をいただいております。

西宮教育課長：

熱中症についてどのような取り組みを行っているかということで、ご質問をいただきました。答弁の要旨としましては、「県の方から出されている、熱中症予防の通知について、熱中症予防の原則と熱中症発生時の応急処置について学校に周知しているということで、あともう一つは、学校の方から熱中症についての予防を協力していただけるように、水分の補給について、あと帽子の着用についてお願いしています、ということ。あとは、児童生徒自身が熱中症への理解を深めて、自分で予防できる知識、理解を深めていけるような指導をしていくように、学校に求めています。」と答弁をさせていただきました。以上になります。

勝田教育次長：

続きまして、大野信正議員のご質問ですが、こちらにつきましては「産業が活性化し、賑わいのある街づくりより」ということで、その関連質問で学校給食の有機米の取り組みについて、ということでご質問をいただいております。

由井給食センター所長：

令和5年3月の議会におきまして、有機米を取り入れるということをご報告させていただきました。「現在は特別栽培米を活用しています。1キログラムあたり340円で、有機米は540円です。1キログラムあたり200円高くなります。現在、1年に220俵程度使用しておりますので、金額として264万円ほど高くなる見込みです。」というふうに答弁しております。以上です。

勝田教育次長：

続きまして、岡本議員から、「給食センターの立地について、ということで3メートルの盛り土をしてでも、給食センターの立地を浸水地域に拘ろうとする町長のお考えについては、これまでも多くの議員がその理由について説明を求めて来ましたが、未だ納得のいく回答は得られていません。町民からもこんなことを許しては栄町民の恥だ、というような意見まで聞こえておりますので、数億円もの追加費用を投じて浸水地域への立地に拘る理由をご説明ください。」とのことで、こちらについては再質問も続いていたので、詳しくは来月の勉強会の際にご説明させていただきたいと思いますが、用地の選定をあそこにした経緯についてご説明をさせていただきます。そ

の他にも、盛土造成を安価にあげる方式ですとか、そういったことについてもご説明させていただいております。岡本議員からは再質問で調理方式について、今センター方式で給食センターをやっておりますが、そのセンター方式以外で親子方式ですとか、そういったことについての質問が出ております。あとは、他に例が出たのが、安食台小学校に給食センターを作ったらどうか、ですとか、他の場所に作ったらどうかというような例も出ております。そういったことについて、安食台小学校については、今使っていますよ、というご報告を。今校庭使っているのでできませんよ、というご回答もさせていただいているのですが、結構長い質疑応答になってしまっていますので、詳しくは来月の勉強会でご説明させていただければと思いますが、もし何か聞きたいこと等ございましたら、そちらについてはお答えさせていただきたいと思っております。基本的なところは、ここも町長と教育長に給食センターに対するお考えをさせていただいて、答弁の方は終わっています。

野田議員については「給食センター建替えについて」ということで、「今後の給食センター建替えについての、おおよそのスケジュールをお知らせください。決まっていなかったら、今ある年度程度のスケジュールでよいので、時期はいつごろになるのでしょうか。議員ばかりか町民も心配している給食センター建替え費用などをどのように工面していくのか決まっていたらお知らせください。まだ、時期尚早であるならば、町民も関心を持っているのでぜひ時期をお知らせください。」というような内容でした。以前ご説明した時には、令和6年、7年ごろの建設を予定していたのですが、今のスケジュールでは最短でも令和7年に着工、その後14、5か月かかって竣工になるかと思えます。今まだ盛り土の実施設計の方をやっている段階で実際に盛り土をやっている訳ではございませんし、今の地盤の形によってはどういった地盤改良をやって、どのくらい転圧、圧密期間を設けたらよいかとか、そういった建築方法も今後の検討になりますので、最短ではということでご説明させていただいております。こちらについては、会議録を見ていただくともう出てきますので説明しておきますけれども、実は町は給食センターの建替えについては、町議会議員さんには概算費用ですとか、つかみで本当にまだ積算していないものについて、このくらいの見込ですよという見通しだけご説明させていただいております。それについては、検討する段階で不確かな数字ということなので秘密会でやっておりました。ただ、その秘密会の数字が、どういう訳だか町民の皆さんに流れてしまって、町民の皆さんから色々質問が出てしまっているような状況に対して、野田議員から色々質問が出たという話になっております。詳しくは会議録を見ていただいた方がよろしいかと思えます。教育長、いかがでしょうか。

藤ヶ崎教育長：

その流れた方が、かなり行政文書開示請求をされまして、給食センターは今一人お休みしているのですが、これ大変な思いをしまして、私も2度ほど面接をしたのです

が、埒があかない。ただ、町民としての正当なる請求なものですから、適切に対応していきたいと思っておりますが。

勝田教育次長：

ただ、情報公開請求の中に出てこないような数字が出てきてしまいまして、私の方も説明するに、なかなか議員さんとの約束事もあるんで、議員さんがしゃべらないものを私どもがしゃべる、というようなことになってしまうので、その辺の兼ね合いでちょっと今どうしようかと思っております。やはり見込みで積算していないものについてあまり公表すると、仮に「概算ですよ」と言っても、いつの間にか本当になってしまうという悪い流れもありますので、そこは控えさせていただきたいという説明をしているのですが、なかなか知りたい方には難しいようで。今そのような状況で一般質問が流れております。詳しくは7月にですね、またもうちょっと詳しくご説明させていただければと思います。

藤ヶ崎教育長：

追加しますと、安食台の自治会長さん方の方から説明に来てくれ、と言われているんですけども、その前に広報紙で先走った報道がされていまして、憤っているんですけども、そういうのもありますので、もしかしたらマスコミ等流れてそういう状況になるかもしれませんので。

石川委員：

広報紙というのは、安食台の団地の自治会の。

藤ヶ崎教育長：

4丁目自治会。

石川委員：

4丁目自治会ですね。

勝田教育次長：

その数字が、私どもが公表していない数字なんです。その数字が合っているかどうかと聞かれても、答えようがないんです。仮に使い道としては、先ほど言ったように、例えばその時期の建坪だとか、他の契約実績から出したケースも多々あったり、今建設物価上昇率が一年で12パーセントから15パーセント上がったりするようなケースもある訳ですよ。例えば車がすごく上がっていますけれども。そのような中で、例えば成田市が4、5年前に契約したやつだと12、3億円でできているけれども、何で栄町はこんなに高いのか、と言われても、例えば成田市が13、4億円だとしても印西

市が今年契約したやつは20億円を超えているんですよ。もちろん建設規模も違いますけれども。今あまりにも建設単価が動いておりますので、そう簡単に掴みでもと言われましても、私どもなかなか答えられないんです。

藤ヶ崎教育長：

最初の計画ですと、今年度の9月には学校に供用開始のはずだったのですが、遅れに遅れて、まだ杭も打てないという感じではあります。もしかしたら、委員さんの耳にもそういったお話が来るかもしれませんが、うちの方としては議員さんにお話したあと、ご紹介できますよ、というスタンスでいますので。

中島委員：

それでは、次回の勉強会の時に詳しくやられるそうですね。よろしいでしょうか。

8 教育長閉会宣言

以上，会議の顛末を記載して，相違ないことを証するため，ここに署名する。

教 育 長 藤 ヶ 崎 功

会議録署名委員 大久保 雅 従